

議事要旨(6)金融商品に係る論点整理公表に向けた検討について（テーマ・アップ）

板橋専門研究員、山中専門研究員より、本年 9 月に更新されたプロジェクト計画表に則って金融商品会計（現行基準の見直し）および公正価値測定に関する論点整理に向けた検討を金融商品専門委員会で行う方針が示され、審議事項(6)-1、(6)-2 に沿って、それぞれのテーマの背景、目的及び今後の進め方、作業計画が説明された。

委員からの発言及び事務局からの説明は次のようなものであった。

- ・ ある委員から、最近の金融危機への緊急的な措置として、IASB が金融資産の保有目的の変更について基準を改正したほか、米国では公正価値測定の基準適用を凍結する SEC の権限が再確認されるなど、全面的な公正価値会計の方向とは逆方向とも言える対応が行われているが、MoU 項目である金融商品プロジェクトに関する IASB および FASB の議論の方向性はどのようなものかとの質問がなされた。事務局からは、10 月の両ボードの合同会合で同プロジェクトの方向性についても議論が行われると考えられるため、その結果も踏まえて委員会に情報を提供していきたいとの回答がなされた。
- ・ ある委員から、市場価格を時価の基礎とするのは市場における効率的な価格形成が前提となっているが、市場流動性が低い場合には必ずしもその前提が成立しないことも考えられるため、市場流動性の問題を公正価値測定の議論の中で明示的な要素として取り扱うことが、例えば、今回の金融危機のような事態への、事前にできる対応としても有益ではないかとの意見が示された。
- ・ ある委員から、両テーマの重要性に鑑みテーマ・アップに賛同したうえで、金融資産の保有目的の変更の問題を含め、テーマの優先性を踏まえて専門委員会で議論を進めてほしいとの要望が寄せられた。西川委員長から、保有目的の変更の問題については専門委員会ではなく本委員会で検討を行う予定である旨の回答がなされた。
- ・ ある委員から、米国では SFAS157 号に従ってレベル 1、2、3（ヒエラルキー）毎の開示が行われているほか、IASB も同様の方向に議論が進んでいると思うが、平成 22 年 3 月期から日本で適用される金融商品の時価等の開示では同様の内容が予定されているのかとの質問がなされた。これに対して事務局からは、日本基準では米国と平行のヒエラルキーは設けられていないものの、金融商品に関する会計基準において市場価格がない場合に合理的に算定された価額を用いる取扱いとなっているなど、類似の考え方は採られているほか、用いられた測定方法の開示が求められているとの説明がなされた。このほか、国際的な動向も踏まえて、公正価値測定に関する議論の中で日本として今後の対応を検討したいとの説明がなされた。

以 上